

ふじみ野市少年野球連盟主催大会における取り決め事項

ふじみ野市少年野球連盟

令和5年11月26日

1. 試合について

- 上記時刻に到着したチームは、必ず、監督が本部席へ到着した旨を報告すること。(監督不在の場合は代理監督)
- 代理監督が采配を取る時は、代理監督が、試合前に本部席へその旨報告すること。本部席へ代理監督の報告がない場合は、選手交代やタイム取得ができなくなるので留意すること。
- 監督・コーチから選手への暴力・暴言は禁止とする。
- ベンチ付近での素振りは禁止とする。
- 投手が投球モーションに入った後投げ終わるまでは、攻撃側のベンチから大声をあげたり、威嚇するような声を出すことは禁止とする。(応援席も同様)
- スパイクの紐タイムは認めない。審判が危険だと感じた時のみ認める。
- 試合を終えたチームは次の試合の為にグラウンド整備をすること。

2. 応援について

- 決められた場所で応援すること。
- 選手個人を攻撃するような野次は禁止とする。
- 鳴り物(大きな音の出る物、すなわち、ペットボトルやメガホン等叩いて大きな音を出す物)を使っての応援は禁止とする。
- 試合中、ベンチ内の監督・コーチ以外から選手に対する具体的な指示・指導は禁止とする。
- ネット裏は、試合中、試合当該チームの関係者は立ち入り禁止とする。(ビデオカメラは可)

3. その他

- 試合前、グラウンド内の練習はユニフォームを着た監督・コーチのみが行えることとする。但し、事前に本部にユニフォームを着た監督・コーチ以外が練習のためにグラウンドに出る事を申し出て許可を得た場合は、この限りではない。
- その他危険行為・少年野球の健全育成精神にもとる発言・行為は、審判部で判断して、処置を行うこととする。